

県に対する要望書

令和2年10月16日

茨城県市議会議長会

	件名	提出市
※1	地域医療体制の充実について	日立市
2	日立市内における国・県道の整備促進について	日立市
3	かみね動物園へのジャイアントパンダ誘致の推進について	日立市
4	日立特別支援学校の県への移管について	日立市
5	市町村が独自に走らせている公共交通への助成について	土浦市
6	再生可能エネルギーへの転換について	土浦市
7	信号機設置予算の拡充について	土浦市
8	国道 354 号バイパスの整備促進について	古河市
9	都市計画道路 3・4・18 鹿窪・砂窪線の整備促進について	結城市
10	国道 125 号整備（下妻・八千代バイパス）の早期実現について	下妻市
※11	鬼怒川ふれあい道路の整備促進に関する要望書	常総市
12	医師確保対策の推進について	常陸太田市
13	医療提供体制・地域保健の充実について	常陸太田市
14	危機管理体制の充実について	常陸太田市
15	茨城中央工業団地（笠間地区）の整備促進及び企業誘致並びに茨城県畜産試験場跡地に係る利活用及びアクセス道路の整備について	笠間市
※16	18 歳までの子ども医療費の窓口負担無料化について	牛久市
17	国道・主要地方道・県道等の整備促進について	那珂市
18	医療福祉費支給制度（小児マル福）における外来受診分の対象年齢の引き上げについて	那珂市
19	筑西・桜川地域の健全な医療提供体制構築のための医療人材の確保について	筑西市
20	主要地方道筑西つくば線バイパスの整備促進について	筑西市

21	筑西幹線道路の整備促進について	筑西市
22	国道 50 号下館バイパスの早期完成及び協和バイパスの整備促進について	筑西市
23	産業廃棄物のたい積及び無許可残土搬入等の指導強化について	坂東市

※1, 11, 16 は, 重点要望事項

県への要望書（1）

（件 名）

地域医療体制の充実について

（内 容）

全国的に医師及び看護師の不足・偏在が大きな社会問題となっている中、茨城県の人口10万人当たりの医師及び看護師の数は全国平均を大きく下回っており、県北地域においては更に厳しい状況にある。

特に、小児科や産婦人科における医師不足は深刻であり、県北地域の中核医療機関である(株)日立製作所日立総合病院においても、平成21年4月から産婦人科診療の休止を余儀なくされる事態となった。

幸いにも、茨城県を始めとする関係機関の御支援と御尽力により、平成22年4月から産科診療が、また、平成29年4月から婦人科診療が再開され、さらには、現在休止中の地域周産期母子医療センターが令和3年4月から再開される予定となっている。

今後、地域周産期母子医療センターを継続して運営していくためには、産婦人科医及び小児科医を確保するとともに、運営費について行政が支援する必要がある。

一方、平成27年5月にひたち医療センターに新病棟が整備され、平成28年7月には日立総合病院に新本館棟が整備されるなど、県北地域の医療機関におけるハード面での整備は進みつつある。

しかし、依然としてマンパワー不足は深刻な状況であり、県北地域において医師及び看護師を医療機関に呼び込むためには、地元医科大学との更なる連携強化や最先端の医療機器等の整備、さらには、看護専門学校の再編計画を進めることなど、より質の高い医療体制の確保が必要である。

よって、茨城県においては、下記事項について、特段の御配慮をいただけるよう要望する。

記

- 1 日立総合病院地域周産期母子医療センターを継続して運営していくため、筑波大学や県立こども病院等と更なる連携強化を図り、産婦人科や小児科を始めとする医師及び看護師の確保を推進するとともに、運営費について支援するこ

と。

- 2 地域医療体制の充実強化を図るため、特に、救急医療体制の役割を担う民間病院への医師派遣や最先端の医療機器等の整備を支援すること。
- 3 看護師確保のために公益財団法人日立メディカルセンター看護専門学校が進める再編計画を支援すること。

県への要望書（2）

（件 名）

日立市内における国・県道の整備促進について

（内 容）

本市内の国道 6 号、国道 245 号を始めとする幹線道路や主要な交差点においては、朝夕の交通渋滞が著しく、市民の日常生活の安全・安心、さらには地域の産業活動にも大きな影響を及ぼしている。

また、令和元年度東日本台風（台風第 19 号）など近年多発する豪雨災害を教訓として、大規模災害時における避難手段や防災機能強化の視点に立った道路整備の重要性及び国土強靱化に資する幹線道路整備の必要性を改めて認識したところである。

さらに、将来にわたりまちの活力を維持するためには、重要な都市基盤である幹線道路の整備が必要不可欠であり、幹線道路ネットワークの形成による民間投資の拡大や雇用の促進、地域経済の好循環の醸成など、多くのストック効果が期待される場所である。

加えて、重要港湾である茨城港日立港区の港勢拡大に合わせ、物流機能の強化が求められていることから、幹線道路の整備が必要である。

よって、茨城県においては、下記事項について、特段の御配慮をいただけるよう要望する。

記

- 1 一般国道 245 号（留町～久慈川（久慈大橋））の整備促進
- 2 一般国道 245 号日立港区北拡幅の整備促進
- 3 一般国道 245 号（水木町～国分町）の早期事業化
- 4 都市計画道路鮎川停車場線（主要地方道日立常陸太田線）の整備促進
- 5 一般国道 293 号（大和田町～留町区間）の 4 車線化の検討及び事業化
- 6 一般国道 6 号大和田拡幅の整備促進
- 7 一般国道 6 号日立バイパス（Ⅱ期）の整備促進
- 8 一般国道 6 号桜川拡幅（桜川町）の早期事業化
- 9 一般国道 6 号（滑川町～小木津町）の 4 車線化の検討及び事業化

提出市：日立市

県への要望書（3）

（件 名）

かみね動物園へのジャイアントパンダ誘致の推進について

（内 容）

茨城県が活力と魅力あふれる県北地域づくりを進めるため、本市とともに表明した「かみね動物園」へのジャイアントパンダ誘致については、本市を始めとする県北地域の活性化や本県の観光振興、さらには、中国との国際交流及び経済交流などにおいて多大な効果が期待される場所である。

昨年6月には、県知事を会長とした「いばらきパンダ誘致推進協議会」を設立していただき、本市の市長及び市議会議長を始め関係機関、団体も参画し、官民一体となった誘致活動が展開されている。

本市議会においても、「ジャイアントパンダ誘致推進特別委員会」を設置して積極的な議論を進めているほか、市民による「パンダ招へいを応援する会」が発足するなど、全市的な誘致活動への気運が醸成されてきている。

また、本年3月には、「かみね動物園」を含めた「かみね公園」全体の活性化を図るため、「かみね公園活性化基本構想」を策定し、ジャイアントパンダの誘致も見据え、公園の魅力創出に向けた諸課題の整理を進めている場所である。

誘致の実現には、中国との交渉や外務省等関係省庁との調整はもとより、飼育環境整備、駐車場の確保や周辺道路の交通渋滞対策等のインフラ整備など諸課題の解決に向け、県のより一層の御支援、御協力が不可欠であり、下記事項について、特段の御配慮をいただけるよう要望する。

記

- 1 かみね動物園へのジャイアントパンダ誘致の推進
 - (1) ジャイアントパンダ誘致に伴う支援
 - (2) かみね動物園及び周辺地域の整備に伴う支援

提出市：日立市

県への要望書（4）

（件 名）

日立特別支援学校の県への移管について

（内 容）

本市においては、障害児教育の先駆的な施設として、昭和 43 年に日立養護学校（現在の日立特別支援学校）を設置し、校内における教育に加えて、市内小中学校に対しても支援や指導を行うなど、本市独自の財源を投じて特別支援教育の充実に努めてきた。

しかしながら、設置後 50 年以上が経過し、施設設備の老朽化のほか、児童生徒数の大幅な増加による教室不足などの様々な課題が生じているため、施設の抜本的な改修に向けて鋭意検討を進めているところである。

加えて、県内の特別支援学校は、本市の日立特別支援学校を除き、全て県立学校であることから、学校間の連携による行事等の事業展開のほか、指導面での格差が生じることも懸念され、市単独での施設運営が大変厳しい状況にある。

よって、茨城県においては、下記事項について、特段の御配慮をいただけるよう要望する。

記

- 1 特別支援教育及び特別支援学校の更なる充実・発展のため、本市による必要な施設改築を前提として、日立特別支援学校を県へ移管し、県立学校とすること。

提出市：日立市

県への要望書（5）

（件 名）

市町村が独自に走らせている公共交通への助成について

（内 容）

住民の足として、各市町村は独自にコミュニティーバスやデマンド型タクシー、乗合タクシーなどを運行しています。しかし、採算がとれる事業はほとんどなく、市町村が助成するなどしています。地元負担を求められ、公共交通が必要にもかかわらず、運行できずにいる地域もあります。

県内の公共交通をさらに充実させるために、次の点を強く要望いたします。

1. 市町村が独自に運行しているコミュニティーバスやデマンド型タクシー、乗合タクシーなどに、県の助成を行うこと
2. 市町村を超えた広域的な公共交通の取組に対して費用面を含めた支援を行うこと

提出市：土浦市

県への要望書（6）

（件 名）

再生可能エネルギーへの転換について

（内 容）

地球温暖化対策が世界の重要テーマとなるなか、「脱炭素社会」実現へのカギとなる再生可能エネルギーの普及、拡大が急務です。

本県の豊かな自然と共存する再生可能エネルギーの本格的導入を県主体で進め、エネルギー自給率を高めることを要望いたします。

なお再生可能エネルギー施策の推進にあたっては、農地減少や自然破壊を招くことがないように合わせて要望いたします。

提出市：土浦市

県への要望書 (7)

(件 名)

信号機設置予算の拡充について

(内 容)

道路の安全を確保するために地域が信号機設置を要望しても、設置に至ることが難しい状況があります。地域の交通安全のために、信号機設置予算の拡充を要望します。

また、信号機設置の許可については、県公安委員会にて速やかに協議を行い、ご判断をいただきますよう合わせて要望いたします。

提出市：土浦市

県への要望書（8）

（件 名）

国道 354 号バイパスの整備促進について

（内 容）

国道 354 号バイパスは、首都圏中央連絡自動車道のアクセス道路として極めて重要な路線であります。古河境バイパスの区間は、古河市及び境町からの首都圏中央連絡自動車道の I C へスムーズな交通体系の基盤を構築することとなり、工業団地等への新たな企業集積を生み出すなど、今後の地域の発展に欠かせないものであります。

国道 4 号バイパスから境町猿山までの区間につきましては、平成 30 年度に新規事業化されましたが、国道 4 号バイパスから西側についても早急に事業化を図り、路線整備を要望いたします。

- ・ 国道 354 号古河境バイパス（国道 4 号バイパス～水海区間）

延長 1,990m

幅員 25m

車線数 4 車線

都市計画決定（平成 7 年 3 月 23 日）

提出市：古河市

県への要望書（9）

（件 名）

都市計画道路 3・4・18 鹿窪・砂窪線の整備促進について

（内 容）

都市計画道路 3・4・18 鹿窪・砂窪線は、結城駅周辺市街地東側外郭を形成する重要な環状路線として、昭和 32 年に都市計画決定されております。

また、主要地方道結城坂東線のバイパスとして、南北の広域交通流動を補完する路線であり、JR 水戸線で分断されている北部市街地と南部地域を連絡する機能も担っております。

本路線の整備は、危険な踏切の解消及び朝夕の渋滞緩和など交通の円滑化を促し、歩車道分離による通学路の安全性も確保されるなど、本市の発展に寄与するものと期待されております。

計画では、主要地方道結城下妻線、県道小山結城線の 2 本の県道及び JR 水戸線を立体で交差する計画であり、事業費、事業量ともに大変大規模なものとなりますので、早期の整備・促進を要望いたします。

●都市計画道路 3・4・18 鹿窪・砂窪線

延長 約 2,567.8m

幅員 16m

車線 2 車線

都市計画決定

（当 初） 昭和 32 年 5 月 4 日

（最終変更） 平成 29 年 5 月 18 日

提出市：結城市

県への要望書（10）

（件 名）

国道 125 号整備（下妻・八千代バイパス）の早期実現について

（内 容）

国道 125 号は、筑波研究学園都市と国道 125 号バイパスなどを結ぶ県南西地域の幹線道路として、地域社会の経済や産業にとって欠かせない重要な路線であります。その一方で、交通量が多く、未整備の箇所も多くみられることから、交通渋滞等の課題を抱えております。

中でも、下妻市内の長塚三差路交差点以西においては、朝夕の通勤時間の交通渋滞は著しく、また、住宅が連担しており、交通安全上大変危険な箇所となっていることから、バイパスによる早急な解消が地域経済の振興や活性化を図るうえでも喫緊の課題となっております。

このようなことから、国道 125 号整備（下妻・八千代バイパス）の早期実現を要望いたします。

提出市：下妻市

県への要望書（11）

（件 名）

鬼怒川ふれあい道路の整備促進に関する要望書

（内 容）

鬼怒川ふれあい道路の整備事業につきましては、平成 30 年度に県道つくば野田線から県道取手豊岡線までの 3.7 k m 区間が開通し、本年度におきましても、この区間以北から国道 354 号までの 1.5 k m をはじめ、各所において道路改良工事や用地補償が鋭意進められていることに対しまして改めて敬意を表するとともに感謝申し上げます。

当路線を取り巻く環境といたしましては、つくばエクスプレスや圏央道の開通に伴い、人やモノの交流も大変盛んになっております。

そのような中、鬼怒川東部地域では、平成 27 年の関東・東北豪雨の際、鬼怒川をはじめとする河川の氾濫等により、家屋への浸水や道路網の寸断による通行止めが広範囲にわたり発生し、地域住民に甚大な被害をもたらしました。

当路線は国土強靱化市町村計画においても、鬼怒川西部地域を南北に縦貫する緊急輸送道路としての役割が期待され、災害時には守谷市から結城市までを結ぶことで、迅速な救護活動や支援物資の輸送にも大きく貢献できる広域路線となります。

現状では、国道 354 号から県道土浦坂東線の区間および大生郷工業団地北部から県道高崎坂東線までの区間、計 2 区間（4.8 k m）については、概略線形にとどまっており、具体的な経路や整備方針が決まっておりません。事業主体や整備方法については、今後、関係機関の協議で決定することになると思われませんが、県西地域の発展と広域的な災害対応を図るためにも当路線の早期実現に向け、特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。

提出市：常総市

県への要望書（12）

（件 名）

医師確保対策の推進について

（内 容）

常陸太田市内の医師の多くが 60 歳以上であり、既に高齢化率が 38.6%（令和 2 年 4 月 1 日現在：常住人口）と高い当市においては、医師の高齢化と後継者不足により、市内医療機関の存続自体が危ぶまれている状況にあり、医療の充実・医師確保は最大の課題である。

特に、少子化・人口減少対策の鍵を握る子育て世代にとっては、地域医療における小児科・産婦人科の充実が望まれているものの、当市において小児科を主たる診療科とする医師は 2 人で、産婦人科に至ってはゼロであり、産科・産婦人科の医師数は、保健医療圏別でも鹿行医療圏に次いで低い状況である。（平成 30 年 12 月 31 日現在）

また、周産期医療圏（県央・県北ブロック）においては、日立総合病院の地域周産期母子医療センターが休止（令和 3 年 4 月再開予定）しているなど、ハイリスク分娩を扱える医療機関が減少しており、周産期医療体制を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。

以上の現状から、「県地域医療支援センター」等の機能を強化し、医師不足が深刻化する地域への臨床研修医・専攻医等の計画的な派遣調整を行うなど、医師の地域偏在の是正による安全・安心な住民生活の実現のための取り組みを推進するとともに、小児科・産婦人科医の確保や専門的医療機関の早急な確保を図るなど、地域における少子化・人口減少対策の実効性を高めることを要望するものである。

提出市：常陸太田市

県への要望書（13）

（件 名）

医療提供体制・地域保健の充実について

（内 容）

新型コロナウイルスの感染拡大という未曾有の危機が発生して以降、県・市町村・医療機関ともに総力を挙げてその対応にあたっている。

そのような中、集団感染（クラスター）の発生防止のためには、県保健所が、感染者及び濃厚接触者等の行動情報について、感染者発生市町村及び周辺市町村へ迅速に提供・情報共有することが極めて重要と思われる。

令和元年 11 月の県保健所の再編で、保健所から地理的に遠い市町村や医療機関が増えた状況において、感染の疑いがある者が発生した場合に、積極的疫学調査や医療機関への指導など、地域の安心・安全が保たれるよう、市町村との連携強化をはかるためにも、県保健所において十分な人材確保が必要であると考えられる。

また、感染拡大防止のためには、陽性が疑われるすべての者が円滑かつ迅速に PCR 検査を受けられる体制構築も重要である。

さらには、今回の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、地域医療の維持確保のため、緊急時においても医療機関・医療従事者等が安心して業務に専念できるよう、必要な医療物資（マスク、消毒液等）の支援、医療従事者等への定期的な PCR 検査の実施等も重要であると思われる。

以上のことから、新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症対策のために、市町村への迅速かつ正確な情報の提供・共有、保健所の人材確保、PCR 検査実施の体制強化、医療機関への支援の充実等を要望するものである。

提出市：常陸太田市

県への要望書（14）

（件 名）

危機管理体制の充実について

（内 容）

令和元年台風第 19 号災害時には、関係機関同士の情報伝達が効果的に機能せず、結果的に災害発生情報の把握に時間を要し、住民の避難行動に影響を及ぼしている。

台風等の災害時には、各市町村が災害対策本部を設置し災害対応に当たることになるが、災害の規模により対応を要する事象が多岐にわたり、災害対策本部の機能が十分に機能しない恐れがある。災害発生時の県への連絡は「県防災情報ネットワークシステム」により行われるが、現場において混乱が生じている場合は早急な情報の提供が不可能である。災害は市町村の範囲を越えて広域に影響を及ぼすことから、住民避難の円滑化による逃げ遅れ等を防ぐため、近隣市町村が災害発生情報を共有できる体制構築が重要であると考えられる。

以上のことから、災害時の情報収集・伝達機能の強化として、県災害対策本部からの市町村や河川・道路管理者へのプッシュ型の情報収集や、河川流域ごとに関係市町村との連絡体制を整備するなど、災害に備えた体制整備の充実を要望するものである。

提出市：常陸太田市

県への要望書（15）

（件 名）

茨城中央工業団地（笠間地区）の整備促進及び企業誘致並びに茨城県畜産試験場跡地に係る利活用及びアクセス道路の整備について

（内 容）

茨城中央工業団地は、高速道路網を活用する広域的な複合産業団地として、これまでに複数の民間事業者への分譲が決定したところであります。しかしながら未だに分譲用地や都市計画道路などの関連公共施設の一部が未整備であり、全体の早期整備を推進し、更なる企業誘致を図り、県央地域内の広域物流拠点としての機能を強化する必要があります。

また、茨城県畜産試験場跡地につきましては、市街地に近接し、公共交通アクセスも良好な利便性の高い大規模公有地であります。平成 29 年度までに、調整池や外周道路の一部などの整備が実施され、西街区については民間事業者による活用が図られましたが、残る画地についても、早期の利活用を図り、県央地域の活性化につなげていくことが重要であります。

あわせて、企業誘致等により増大する貨物量等に対応し、都市機能の強化を図る上でも、先行して広域幹線道路等の交通体系を整備する必要があります。

つきましては、下記事項について、早期の整備を要望いたします。

1 茨城中央工業団地（笠間地区）

- ・ 未整備部分の整備及び更なる企業誘致を推進すること。
- ・ 関連道路である流通センター東西線（主要地方道大洗友部線）及び流通センター北線（主要地方道石岡城里線バイパス）の早期整備を図ること。

2 茨城県畜産試験場跡地

- ・ 北街区及び東街区について、積極的な企業誘致等幅広い利活用に向けた活動を推進すること。
- ・ 北関東自動車道友部インターチェンジからのアクセス道路である一般県道平友部停車場線の未改良区間の早期整備を図ること。

提出市：笠間市

県への要望書（16）

（件 名）

18歳までの子ども医療費の窓口負担無料化について

（内 容）

少子化の進行に歯止めをかけるためには、誰もが安心して生み育て、子どもたちが健やかに育つことができるような社会的支援と環境整備、特に子どもの医療費助成は、必要不可欠であるといえる。

茨城県のマル福制度は18歳までの子どもの入院に対し、窓口で支払う自己負担分について助成しているが、茨城県においては制度化されていない外来について独自に助成を行っているのは、茨城県内44市町村のうち、38市町村にのぼっている。

子どもたちを安心して生み育てしやすい環境整備を求めるニーズは年々高まる傾向に対して、依然として子育て環境の改善が必要な状況にある。そのためには、18歳までの子ども医療費の窓口負担を無料化することが望ましい。しかしながら、各市町村において窓口負担の無料化を実現するためには、多くの財源を必要とすることから、財政を圧迫することにもつながりなりかねないのが現状である。そこで、これら18歳までの子ども医療費の窓口負担無料化にかかる市町村の財政負担を軽減するため、茨城県が市町村における窓口負担の無料化事業に対して補助を行うとともに、茨城県における18歳までの子ども医療費（通院、入院）の窓口負担無料化について要望するものである。

提出市：牛久市

県への要望書（17）

（件 名）

国道・主要地方道・県道等の整備促進について

（内 容）

国道・県道等の幹線道路は、各拠点をつなぐ道路網の骨格を形成する最も有用な社会資本であり、地域経済の活性化、利便性の向上、交通混雑の解消や安全・安心の地域づくり、災害時の緊急避難・重要物流として、必要不可欠であります。

国道・県道等について、整備を促進し早期に完成させることを要望いたします。

(1) 国道の整備促進

- ・ 国道 118 号バイパス 4 車線化の整備促進

(2) 県道等の整備促進

- ・ 主要地方道瓜連馬渡線（都市計画道路上菅谷・下菅谷線）の整備促進
- ・ 主要地方道常陸那珂港山方線（水戸外環状道路・茨城北部幹線道路）の整備促進
- ・ 一般県道静常陸大宮線の整備促進
- ・ 一般県道額田南郷田彦線の整備促進
- ・ 都市計画道路菅谷・飯田線（那珂市飯田地内）の県道昇格による 4 車線での整備推進

提出市：那珂市

県への要望書（18）

（件 名）

医療福祉費支給制度（小児マル福）における外来受診分の対象年齢の引き上げについて

（内 容）

現在、県の医療福祉費支給制度（小児マル福制度）の対象者は、

外来：0歳～小学6年生（※所得制限あり）

入院：0歳～高校3年生（※所得制限あり）

となっています。

市では、この対象を拡充し、外来を高校3年生まで、所得制限の撤廃もしております。

県内市町村（44市町村）の状況は、36市町村（R2.4.1現在）が外来を高校3年生までとし、各市町村単独事業として財政負担をして実施しております。

子育て世帯への経済的負担の軽減や少子化対策としても小児マル福制度は重要な事業ですが、各市町村の財政負担は年々増加し財源の確保に窮している状況です。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への支援を行うことも必要であると考えます。

以上のことから、中学生以上高校3年生までの外来受診分についても県の医療福祉費支給制度の対象となるように、制度改正を要望いたします。

提出市：那珂市

県への要望書（19）

（件 名）

筑西・桜川地域の健全な医療提供体制構築のための医療人材の確保
について

（内 容）

茨城県西部メディカルセンターは、平成 30 年の開院以来、周辺の救急医療機関と連携し、筑西・桜川地域における医療環境の特徴を生かした機能分担を行い、急性期を中心とした医療を提供しており、この地域での二次救急医療までの完結を目指しております。

しかしながら、筑西・下妻保健医療圏においては、医師数が全国平均の半分に満たないなど低い状態にあり、健全な医療提供体制を構築するためには医師や看護師等の医療人材の確保が喫緊の課題となっております。

茨城県西部メディカルセンターが地域医療の拠点としての役割を果たし、圏域住民が安心して医療を受けられるよう、医師や看護師等の人材確保について一層の支援を要望いたします。

提出市：筑西市

県への要望書（20）

（件 名）

主要地方道筑西つくば線バイパスの整備促進について

（内 容）

主要地方道筑西つくば線は、県西の北部地域とつくば市を中心とする県南地域との交流を促進する重要な路線であります。

当該路線は、平成 29 年度に県道つくば真岡線から中根地内の現道（県道筑西つくば線）までの約 3,900mが暫定 2 車線により供用が開始され、沿線の工業団地にはファナック(株)が増設、操業を開始しており、今後も地域の発展が期待される路線であります。

筑西市といたしましては引き続き、つくば市へのアクセス機能の充実を図るとともに、企業が活動しやすい道路整備を進め、災害に強い広域ネットワークを構築するために、現在のバイパス北側計画に加え、南側延伸の事業化を含めた早期の整備促進を要望いたします。

提出市：筑西市

県への要望書（21）

（件 名）

筑西幹線道路の整備促進について

（内 容）

筑西幹線道路は、茨城県の高速度道路網を補完する重要な路線として、県西地域の骨格となるもので、沿線市町との広域交流促進、物流の円滑化による地域活性化に貢献することが期待されており、既に、沿線には多数の工業団地が立地し、企業の進出も活発化しております。

また、筑西市にとりましても、市内環状道路の交通網として不可欠な道路であります。

全体計画延長約 44 k mのうち、平成 30 年に都市計画道路一本松・茂田線が全線開通するなど一部供用開始により、その事業効果を発揮しつつあります。しかしながら、国道 294 号バイパス～県道筑西三和線バイパス間の約 3 k mを含めた 13.7 k mが計画路線のルート未決定区間となっております。

このようなことから、当該区間の早期のルート決定及び筑西幹線道路全体の 4 車線化を含めた整備促進を要望いたします。

提出市：筑西市

県への要望書（22）

（件 名）

国道 50 号下館バイパスの早期完成及び協和バイパスの整備促進について

（内 容）

国道 50 号は、北関東の主要都市を結ぶ広域幹線道路として重要な役割を担っておりますが、交通量が多く、筑西市周辺の交差点においては慢性的な交通渋滞や騒音による生活環境への影響など様々な課題を抱えています。この道路のバイパス整備が都市計画決定されたことに伴い、沿道環境の改善をはじめ、物流の効率化、地域間の連携強化、災害対策の抜本的対策として、地域住民はバイパスの早期整備を望んでおります。

筑西市域における国道 50 号整備は、下館バイパスの延長 10.6 k mのうち、バイパス区間（神分西交差点から横塚交差点）の 7.6 k mについては平成 26 年 10 月に供用開始されておりますが、玉戸付近においては依然として交通渋滞が続いているため、早期に車線増加による現道拡幅の必要があります。同様に、協和バイパス区間の門井交差点、向川澄交差点がボトルネックとなり、混雑や速度低下による追突事故が発生しているため、バイパス整備による渋滞解消が期待されます。

このようなことから、玉戸現道拡幅 3.0 k mの区間及び、新たに事業化された協和バイパス 6.3 k m区間の早期完成が図られますよう要望いたします。

提出市：筑西市

県への要望書（23）

（件 名）

産業廃棄物のたい積及び無許可残土搬入等の指導強化について

（内 容）

当市をはじめとした茨城県内各地において、産業廃棄物や無許可残土の不法投棄は未だ後を絶たず、環境の保全、生活安全、景観保全等の面から住民の生活に多大な不安を及ぼしています。特に、坂東市は県境に位置することもあり、他県から持ち込まれる不法投棄の事案が多数発生しております。

現在、茨城県、各市町村、警察で指導に当たっておりますが、不法投棄の方法が巧妙、悪質化し、適切で素早い指導を行うことが難しくなっております。

以上のことから、県におかれましては、県民の安心安全な生活を確保する観点からより一層の指導強化、罰則強化を図っていただくとともに、茨城県が中心となって、各市町村、警察が情報共有と連携を深め、迅速かつ実効性のある対応がとれる体制を構築していただきますよう要望いたします。

提出市：坂東市